

「北九州市営バス事業あり方検討会議」について

1 検討会議の開催

平成28年度から5ヶ年計画で実施している「第2次北九州市営バス事業経営計画」において、取組開始3年後（令和元年度）に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行うことになっている。

今回の評価・検証にあたっては、外部構成員による「北九州市営バス事業あり方検討会議（以下「検討会議」という。）」を市政運営上の会合として開催し、令和3年度以降の市営バス事業のあり方について、有識者等から幅広く意見を聴取する。

また、交通事業者等を構成員とする「交通体系検討部会」において、今後の地域交通を維持するための具体策を検討し、検討会議に報告を行う。

2 検討会議の組織図及びメンバー構成・・・別紙のとおり

3 開催予定

検討会議は、令和元年7月から令和2年1月頃までの間に、5回程度開催。
交通体系検討部会は、上記の間に3回程度開催。

4 主な検討項目

- これまでの取組内容及び結果の評価・検証
- 地域交通を維持するための方策
- 市営バスの今後の運営形態 等

5 会議の公開

検討会議は、原則公開とする。

6 今後の市営バスの運営方針に関する庁内協議会について

検討会議で出された意見を参考に、下記の委員で構成される庁内協議会において、今後の市営バスの運営方針を検討する。

【構成】

- 会 長：交通局担当副市長（松元副市長）
- 委 員：総務局長、財政局長、保健福祉局長、建築都市局長、若松区長、交通局長

検討会議の組織図及びメンバー構成（順不同・敬称略）

北九州市営バス事業あり方検討会議（構成員：10名）			
区分	団体名・役職	氏名	備考 (専門等)
学識者・ 専門家	北九州市立大学 地域創生学群 教授	内田 晃 (副座長)	交通政策、都市計 画、住宅計画
	九州共立大学 経済学部 教授	菊池 裕子	財政学、租税論
	九州大学 大学院法学研究院 教授	嶋田 暁文	公共政策論、地方 自治、行政学
地 域 ・ 利用者	若松区自治総連合会 会長	平野 建	
	八幡西区自治総連合会 会長	安井 紀義	
	若松区女性団体連絡会議 会長	末吉 敬子	
	八幡西区婦人会連絡協議会 会長	太田 康子	
	北九州市立大学 国際環境工学部	小山田 吉美	大学生
	市民構成員（公募）	白川 長廣	
行 政	北九州市副市長	松元 照仁 (座長)	
オブザーバー			
国	九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	永松 靖二	
北九州市 (担当部長)	総務局 行政経営部長	中村 彰雄	
	財政局 財務部長	中野 正信	
	保健福祉局 障害福祉部長	武藤 朋美	
	建築都市局 計画部長	奥野 静人	
	若松区役所 区次長	栗原 健次	
交通体系検討部会（構成員：6名）			
区分	団体名・役職	氏名	備考
学識者・専門家	北九州市立大学 地域創生学群 教授	内田 晃	構成員
交通事業者	北九州タクシー協会 専務理事	小島 定美	
	西鉄バス北九州株式会社 営業本部 計画課長	児玉 泰士	副部会長
	第一交通産業株式会社 交通事業部 営業推進課長	山塚 伸吾	
交通コンサル	株式会社福山コンサルタント 北九州本社 交通計画・北九州グループ 課長	宮崎 和博	
行 政	建築都市局 都市交通政策課長	塚本 祐嗣	部会長

「第2次北九州市営バス事業経営計画（平成28年度～平成32年度）」について

1 計画の策定

- (1) 平成23年2月に「北九州市営バス事業経営計画」を策定し、運賃改定、ふれあい定期制度の見直し、ダイヤ改正、若松北西部地域の路線見直し、運輸職給与の10%削減など実施し、約3億4千万円の経済的効果をあげ、経営基盤を強化してきた。
- (2) 平成26年11月に「市営バス事業あり方検討会議」が設置され、経営計画の取り組みの評価や今後のあり方について検討され、平成27年8月に今後の取り組むべき経営課題や対応策の方向性が示された。
- (3) この方向に沿って、市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ市民の生活の足としての重要な役割を果たしていけるよう「第2次北九州市営バス事業経営計画」を策定した。

2 取組目標

安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努め、職員一丸となって利用促進等に取り組み、収支均衡を維持する。

3 現計画の取組内容

- (1) 安全・安心な運行の確保
計画的なバス車両の更新、安全・安心な運行及び利用者サービスの向上
- (2) 地域社会への貢献
不採算路線の維持、子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動に対する支援 等
- (3) 収入の確保
地域と密着した利用促進の取り組み、互換性のあるICカードの導入 等
- (4) 路線の再編
地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編
- (5) 人材の確保
バス運転者の継続的な確保、運行管理部門の人材育成
- (6) 業務の改善
絶え間ない業務改善の取り組み

4 評価・検証

- (1) 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。
- (2) 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等に対応して、随時必要な見直しを行う。